中野区教育委員会会議録

平成28年第20回定例会平成28年7月29日

中野区教育委員会

平成28年第20回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年7月29日(金曜日)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時45分

○場所

中野区役所 5 階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邉 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事(子ども教育経営担当) 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事(学校再編担当) 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事(学校教育担当) 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事(子ども教育施設担当) 浅野 昭

健康福祉部副参事(健康・スポーツ担当) 宇田川 直子

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠 教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子 教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

5 人

○議題

- 1 議決事件
- (1) 第22号議案 中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師 の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について
- (2) 第23号議案 平成29年度使用教科用図書の採択について
- 2 協議事項
- (1) 教育委員会に対する陳情について
- 3 報告事項
- (1)教育長及び教育委員活動報告
 - ① 7月16日 「中野・ウェリントン友好子ども交流2016」ニュージーランド訪問団壮行会
 - ② 7月19日 中学生科学コンテスト結団式
- (2) 事務局報告
 - ① 第三中学校・第十中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画(案)に係る 意見交換会の実施結果について(子ども教育施設担当)
 - ② 中野区スポーツ・健康づくり推進計画の策定について (健康・スポーツ担当)

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第20回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

本日の事務局報告の2番目、「中野区スポーツ・健康づくり推進計画の策定について」に 関連して、健康福祉部健康・スポーツ担当、宇田川副参事に出席を求めておりますので、 ご了承ください。

また、本日の事務局報告の1番目及び2番目の資料につきましては、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田辺教育長

議決事件、第22号議案、「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬 剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について」を上程いたします。

初めに、担当より議案の説明をお願いいたします。

副参事(学校教育担当)

それでは私より、第22号議案「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について」、ご説明いたします。

本議案の提案理由は、介護補償の限度額等を改正する必要があるためでございます。改 正の内容につきましては、補足資料に沿ってご説明いたしますので、そちらをごらんくだ さい。

まず、「条例の目的」ですが、区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の補償範囲、金額及び支給方法などの必要事項を定めることでございます。また、今回の改正は都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の改正を踏まえまして、介護補償の限度額、それから他の法律による給付との調整率について改正するものでございます。

「改正内容」は、2点でございます。1点目は、介護補償の限度額を政令に定める介護

補償の限度額に準じて改定するものでございます。資料3、改正内容(1)の記載のとおりの金額に改めます。こちらは、常時介護を要する状態か、随時介護を要する状態か、また、実費を支出して、介護を受けた日があるか、親族等による介護を受けた日があるか、の場合によりまして、資料のア〜エの記載のとおりの限度額となります。

2点目は、他の法律による給付との調整率の改正でございます。こちらにつきましては、 傷病補償年金について、厚生年金保険法の規定による、障害共済年金の調整率を 0.86 から 0.88 に改定するものでございます。なお、詳細につきましては、別添の、新旧対照表でご 確認いただければと思います。

なお、本条例につきましては、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用いたします。ご報告は以上になります。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

改定の理由で、都立学校の条例の改正を踏まえということですけれども、この介護補償 の限度額は、都立学校の条例と全く同じ金額ということなのでしょうか。

副参事(学校教育担当)

全く同じでございます。

田辺教育長

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。なければ、質疑は終結いたします。 それでは、簡易採決に方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 22 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件、第23号議案「平成29年度使用教科用図書の採択について」を 上程いたします。

初めに、担当より議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第23号議案「平成29年度使用教科用図書の採択について」、提案理由をご説明いたします。提案理由は、平成29年度に中野区小学校及び中学校で使用する教科用図書

を採択する必要があるからでございます。

続いて、採択の内容です。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法律施行令第 15 条に基づき、一般図書を除き、原則 4 年間は同一の教科書を採択することとなっておりますので、平成 27 年度に採択していただいた教科書を採択していただきます。

議案書をおめくりいただきまして、資料をご覧ください。1ページに小学校の教科書、7ページに中学校の教科書を示させていただきました。ただし、中学校の第3学年の、歴史地図、音楽の器楽合奏、保健体育、技術・家庭は、平成27年度に給与した旧版を使用いたします。

また、第3学年の外国語、英語については、平成27年度まで採択していた出版社の教科書の新版を使用いたします。

次に、特別支援学級で使用する教科書ですが、学校教育法附則第9条及び、同施行規則第139条の規定により、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科書を使用することができることとなっており、文部科学省が著作権を有する教科書及び一般の図書から選定することができます。今回の採択に当たり、各学校より、児童・生徒の実情を踏まえた上で、一般図書等の採択候補が示されましたので、資料の2ページから6ページまでが小学校、8ページから10ページまでが中学校ということで示させていただきました。

なお、一般図書の採択候補の一部を、資料として机上並びに中央に展示させていただき ました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

小学校と中学校の、特別支援学級用の一般図書ですけれども、たくさんありますが、これについては、今回、現場から要望をもらってということでしたけれども、前年度とかなり変更があった部分というのはあるのでしょうか。

指導室長

卒業した児童・生徒を除きますと、特別支援学級に通っている児童・生徒の実情というのは大きく変化がございませんので、また指導の関係もあり、おおむね昨年度と似たような形の一般図書が、候補として挙がってきております。しかしながら、一部、やはり新たな一般図書いうことで、学校から示されているものもございます。

田中委員

わかりました。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

小林委員

区立小学校用、中学校用に関しては、今回は同じものを採択するということでありますけれども、実際に中学校は昨年、小学校は一昨年、採択して、新しいものを使っていて、何か学校現場で課題のようなものを把握していますでしょうか。

指導室長

基本的に、教科書がやはり使いやすく改定されているということで、教科書の内容、また指導についての大きな課題ということでは出てきておりません。しかしながら、先ほどお示しをさせていただいたように、中学校では、一部出版社が2種になるような教科も出てまいりますので、そういう点で、前年度まで指導していたとはいえ、教師側が配慮しながら指導している実情があるということについては把握しているところでございます。

小林委員

例えば先ほどの説明の中で、社会科の歴史や、英語に関しては、全部切り替えるという ことではなくて、旧版を使用するということなのですが、これについてはもう一回確認を したいと思います。

指導室長

先ほど申しました、歴史地図、音楽の器楽合奏、保健体育、技術・家庭科につきましては、中学1年生の段階で給与されますので、それを引き続き使うということでございます。また、外国語につきましては、3年間で一つの内容を示されておりますので、出版社によってその内容の配置を、柔軟的に対応することが可能となっております。ですので、未履修のものがないように、採択の変更が行われたとしても、一度中学1年で給与された英語の教材の出版社については、採択変えではなく、採択後でも、その出版社の新しい新版を使用して、学習内容の重複や、漏れがないように配慮しているところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

小林委員

特別支援学級に関して、やはり障害の程度や、実態に応じて、いろいろな教材・教科書

が必要になってくるということなのですが、中には絶版になってしまっているとかいうようなお話を聞いたりすることもあります。現時点において、その辺の調査はしっかりとされたかどうか。

指導室長

現時点で、絶版については、確認してございません。しかしながら、出版社の都合により、内容を一部変更することで、書名が少し変わるようなケースが年度末に行われるような場合には、絶版扱いになり、ほぼ同じ教科書なのですが、再度採択をお願いすることもあるかと思います。内容的には大丈夫であると認識しています。

田辺教育長

よろしいですか。ほかに質疑はございますか。なければ、質疑は終結いたします。

ただいま上程中の第23号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

それでは簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ここでお諮りいたします。

本日の協議事項、「教育委員会に対する陳情について」は、事務局報告の「第三中学校・第十中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画(案)に係る意見交換会の実施結果について」に関連する事項であることから、協議の前に当該事務局報告を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、協議事項の前に、当該事務局報告を行うことといたします。 <事務局報告>

田辺教育長

事務局報告、「第三中学校・第十中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画(案)に 係る意見交換会の実施結果について」の報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育施設担当)

それでは、「第三中学校・第十中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画(案)に係る意見交換会の実施結果について」ご報告させていただきます。

意見交換会の開催日時及び会場、参加人数は、1枚目に書いてあるとおりでございます。 6月30日、東中野区民活動センター、参加人員7名。7月2日、東部区民活動センター、 参加人数13名。7月4日、弥生区民活動センター、参加人数11名でございました。

それでは、2枚目以降でございます。「意見交換会で寄せられた主な質問・意見について」報告させていただきます。中学校に関してでございます。質問・意見といたしましては、基本構想・基本計画(案)では、校舎を敷地の西側と南側に配置をしておりますが、その理由について教えてほしいということでございます。これにつきまして、区の考え方でございます。北側に建物を配置した場合には、日影の規制が厳しく、必要な面積の確保ができない、また、そのために学校施設に必要な面積を確保し、(仮称)総合子どもセンターや図書館等を配置するためには、近隣商業地域である敷地の西側から南側に配置する必要があるというふうな回答をしてございます。また、校庭のトラックの外側に余裕がないということにつきましては、さらに検討を進めていくというふうな回答をしてございます。

それから、プールにつきまして、屋内プールにしてほしい、プールは計画(案)では5階ということでございますが、寒いのではないかというふうなご意見・質問がございました。屋内プールにつきましては、配置上、必要な面積や空間の確保が難しいということ。それから5階のプールの設置に関しましては、日当たりですとか、風の影響について、設備面の工夫をしていくということでご回答してございます。

また、各部屋の配置について配慮してほしいということでございます。これは学校と協議を進めて、適切な配置を工夫してまいります。

それから、ビル風の影響の検証というふうな質問もございました。ビル風に関しまして は特段の対策を講じるような大きな影響があるとは考えていません。

それから、体育館、音楽室の防音対策に関して、しっかりしてほしいということでございました。防音対策に十分配慮した設計としてまいります。

それから、学校の先生とも十分協議し、利用しやすい施設にしてほしいという意見に対しましては、先ほどの各部屋の配置とほぼ同じような回答になりますが、学校と十分に協議いたしまして、生徒や教員が利用しやすい施設を目指してまいります。

それから中学校、これは複合施設ということで、今回、案を示してございますが、複合施設をやめ、子どもたちが伸び伸び過ごせる学校だけを造ってほしいというふうなご意見もございましたが、複合施設としますけれども、教育活動に十分な学校機能を確保する考えであるというような考えでございます。

次に、「図書館について」でございます。図書館の大きさについて教えてほしいということで、区の回答でございますが、現在、東中野図書館が1,304平方メートル、本町図書館が453平方メートルの延床面積でございます。新しい図書館につきましては、これらを合計したものよりも拡充するということを考えているという回答でございます。

それから、図書館の駐輪場についての質問がございました。これは図書館ということだけではなく、複合施設全体として適切な規模の駐輪場を設置していくというふうな回答でございます。

裏面でございます。東中野図書館及び本町図書館跡地の今後の計画について教えてほしいという質問がございましたが、こちらにつきましては、区全体の施設配置の中で検討していくという回答をしてございます。

また、東中野図書館、本町図書館を閉館せず、改修して使用すればいいのではないかという意見もございました。これにつきましては、蔵書の拡充ですとか、乳幼児親子の読書活動スペース、閲覧席の増設、またユニバーサルデザインの導入、ICT関係の充実、いろいろなことを図るためには、改修とか、現状、建て替えでは難しいという回答にしてございます。

それから、図書館につきまして、高層階ではなく、低層階に配置すべきではないかということと、高層階にした場合の安全対策、緊急時の避難計画についての質問・ご意見がございました。配置につきましては、複合施設全体の中で検討しているところでございます。また、仮に高層階になったといたしましても、エレベーターの設置等による利便性の配慮、あるいは施設整備面での安全性確保、また避難につきましても十分に配慮していく予定でございます。

それからもう一つ、これは第十中学校の場所に図書館が移転した場合に、中野坂上駅周辺のビル風の影響についてのご意見がございましたが、現在通行する上で著しい支障があるとは考えていないというのが、区の見解でございます。

次に、(仮称)総合子どもセンターにつきましては、主な質問・意見としては二つございましたが、考え方は一つにまとめてございます。

一つは、不登校の子どもにとって、同じ敷地の中に学校があるということで、敷居が高いのではないかということと、それから教育センターはこの新しい第十中学校の場所に移転する必然性があるのか、教育センターは2カ所あったほうがいいのではないかという質問・意見がございました。

これに対する区の考え方でございますが、いろいろと不登校の背景が複雑化するなど、 教育センター機能の拡充が必要であるということと、さらに教育センターと子ども家庭支援センターの相談機能を統合いたしまして、効果的で一体的な対応をしていくという、そういったことを可能にするためには、スペースを確保する必要があるということです。

もう一つは、敷居が高いのではないかということに関しましても、複合施設全体を通して、動線ですとか外観等を工夫し、利用しやすい配慮をしていくといった考えでございます。

最初の資料に戻りますが、「今後のスケジュール(予定)」でございます。今年度の 10 月から来年度にかけまして、基本設計、実施設計を行ってまいります。一方で、平成 30 年4月に第三中学校、第十中学校の統合を行いまして、現在の第三中学校のところで統合新校を開校いたします。並行しまして、平成 30 年から 31 年度にかけまして、第十中学校の解体及び校舎の建築工事、そして平成 32 年度に供用開始というスケジュールでございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

各委員から、質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

渡邉委員

今後のスケジュールが予定されているのですけれども、いろいろと意見もいただいて、 我々としても少し注意をしながら見ていく必要があるかなとは思っておりますが、正式に は設計ができ上がるのはいつごろになるのですか。

副参事(子ども教育施設担当)

正式には平成29年度の後半に。

渡邉委員

それぐらいまでであれば、何とか修正が可能なのではないかという考え方でよろしいで すか。

副参事(子ども教育施設担当)

設計の中では、いろいろとご意見なども踏まえながら、当初の基本構想・基本計画(案)をもとにしますけれども、場合によってはそこの中で少し変更がある可能性もございます。

渡邉委員

ありがとうございました。

小林委員

この意見交換会で寄せられた質問の中には、この教育委員会の中で、いろいろと意見交換とか、話し合われたことと重複することもあって、参考にすべき部分もあろうかと思います。特に、私も少し前にお話しをした、学校の先生と協議して、利用しやすい施設にしてほしいということですが、どういう形でやるかはともかくとしても、いずれにしても、学校の建物というのは、やはり通常の施設とちょっと違って、やはりそれなりの仕様というか、幾つか配慮しなければならない部分も多くあると思います。こうした意見をしっかり踏まえて、ぜひ教育委員会としてイニシアチブをとって、子どもたちの目線に立った、そういう校舎を実現できるようにしていくことがいいかなというふうに思います。

それからもう一つ。不登校のことが出てきていまして、適応指導教室に関して、同じ施設にあるということについてもいろいろな、意見を交わしたことがこれまでもあると思うのですが、このところいろいろな学校の教育課題がある中で、いじめの問題が非常にクローズアップされて、これも当然解消に向けて取り組んでいかなければならない問題なのですが、不登校の課題がちょっとトーンダウンしたように受け取られがちなのですけれども、現実には不登校の数はこのところ増えているという状況もあります。

今後、民間の力を活用して、不登校の対応に関しては一歩踏み込んだ取組を進めていくということが大事になると思います。恐らく法改正もそういったようなことで、やはり既存の何か当てはめるというよりも、今後の方向性をしっかり踏まえて、いろいろな方策があると思うのですね。不登校は、義務教育を預かる教育委員会としては、極めて大きい課題だということを改めて認識して、ここには敷居が高いということであるわけですけれども、活用しやすいというか、もう少し言えば、学校に復帰しやすい状況をどのように作っていくかということを考えるちょうどいい機会だと思うのですね。ですから、不登校対応に関しては、この総合子どもセンターをどうするかとともに、区として、今後、どうしていくかということを、前向きに考えていかなければいけないなというふうに、非常に感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。ご意見ということで承らせていただきます。 ほかに、ご発言ございますか。

渡邉委員

新しいことをやっていくには必ず抵抗勢力があるものだと思います。今までのままがいいとか、新しいものがいいとか。やはり時代が変わってきて、その時代に沿ったものが造られていくというのは、時代の変化なのだろうと思うのです。統合してこういった複合施設ができることについて、みんなが注目していることは事実だろうと思うのですね。新しいことをやっていくときには、やはり、抵抗も多いけれども、非常に多くの人が注目しているということがありますので、私たちとしても十二分に検討した上で、いいものを造っていって、これが一つの目安になって、今後、こういった施設ができ上がっていくのだろうと思いますので。それに恥じないような施設になっていただきたいなと思います。

田辺教育長

ありがとうございます。尊重させていただきたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは、本報告を終了いたします。

<協議事項>

田辺教育長

続いて、協議事項に入ります。

教育委員会に対する陳情についてを協議をいたします。

平成28年7月8日に受理しました陳情書の写しを資料として配付しておりますので、ご らんください。

陳情書では、五つの陳情項目と理由について、書かれております。本日は、この五つの 陳情項目ごとに、取扱いを協議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、陳情項目の1番目、「表題の計画に関し、今日委員と区民が直接話せる機会を設けてください。」との内容になりますが、ご質問等の発言はございますか。

田中委員

この、「区民と直接話せる機会」ということですけれども、様々な機会が考えられると思うのですけれども、今、報告にあった、この意見交換会も含めて、今までこれ以外に何か 区民の皆さんの意見を伺う機会があったか、あるいは今後、どんな機会を想定しているのか、教えていただければと思います。

副参事 (子ども教育施設担当)

第三中学校、第十中学校統合新校の整備の方針につきましては、既に今年2月の教育委員会でも公開の場で協議し、決定させていただいております。また、これは10か年計画とも関連いたしますので、「第3次新しい中野をつくる10か年計画」の中にも盛り込んでご

ざいますし、その策定に当たりましても、これは直接ということではないですけれども、 自治基本条例に基づいた区民意見交換会ですとか、パブリックコメントなどを行っており ますので、そういった形で区民からのご意見はいただいているというふうに判断してござ います。

田中委員

今後はこういった、機会、方策は考えているのでしょうか。

副参事(子ども教育施設担当)

設計などができたところで、お知らせをするということは、想定してございます。

田辺教育長

よろしいですか。

小林委員

先ほど報告がありましたけれども、3回にわたって、意見交換会をやって、参加人数も増えているのですが、これが多いか少ないかという見方は様々だと思うのですけれども、この周知の仕方は、どういうふうにされているのか、もし教えていただければと思うのですけれども。

副参事(子ども教育施設担当)

周知に当たりましては、事前に周辺地域の町会連合会などに出向かせていただきまして、 施設区民意見交換会をやるということ、それから学校に関する統合委員会ですとか、そう いう関連する場面を捉えまして、周知をさせていただいております。また、町会によって は掲示板を利用させていただいて、周知を行ったところもございます。

田辺教育長

あと、区報やホームページで周知をしておりますが、周知に当たりましては、参加されていない区民の方も、直接ごらんになれるように、基本構想・基本計画の案をホームページ上に掲載するといった工夫はさせていただいています。

渡邉委員

教育委員と区民が直接話せる機会とを設けるのはちょっと難しいのかなと思いますけれども、やはり教育委員は区民の方と区の教育のことについて話し合う場面というのは、何かあると思うので、そういった機会は私たちも、ぜひ積極的に持てるようにしていきたいなとは思っております。この計画のためだけにというのはなかなか難しいのではないかとは思うのですけれども、なるべく検討できればと思っております。よろしくお願いします。

田辺教育長

ほかにございますか。この件については、よろしいですか。

それでは、事務局からも報告させていただきましたし、様々な工夫をこれからもしていきたいというふうに思っています。ということで、この件について改めて広く、今、渡邉委員からもありましたような、皆さんからの意見交換という機会をこれからも作っていきたいというふうに思いますが、この件について改めて教育委員との意見交換の場を設ける必要はないというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目、「新校舎等整備計画案に関し、保護者・生徒をはじめ学校関係者に 説明会を開いてください。」との内容になりますが、質問等のご発言はございますか。

小林委員

このことに関しては、今、区民に向けてということで、いろいろ意見交換会というのは 設けられていますけれども、保護者や生徒といった、いわゆる学校関係者への、それぞれ 周知の仕方というのは、どういうふうにしているのか、その辺を少し確認したいと思うの ですけれども。

副参事 (子ども教育施設担当)

先ほどと重なりますけれども、区報・ホームページ、これは一般的な報告・周知の仕方でございます。そのほかに、区民意見交換会に学校関係の方もお見えになっていますし、また、あと事前にこの統合に関しまして、学校の生徒さん、教職員の方、それからPTA、保護者の方、それから近隣の住民の方にアンケートを行いまして、統合に関する意見などを伺って、それを反映させて案をある程度作成してございますので、そういった形での周知と意見の取りまとめを行った次第でございます。

小林委員

今、いろいろアンケートをとるというようなこともありましたけれども、例えば、保護者に対してだったら保護者会であるとか、また児童・生徒に対してであれば、例えば統合するに当たって事前にいろいろな指導をすると思うのですけれども、その辺は実際に学校としては計画的に行っているのでしょうか。

指導室長

施設ということに関して、子どもたちに何か直接的に話をするというよりは、やはり教育内容の点で、既に統合に向けてほかの統合校もそうですが、準備を進めておりまして、例えば連合の行事ですとか、それから学習規律の統一化ですとか、子どもたちがスムーズ

に教育活動に移れるような形での指導、並びに工夫は今も続けておりますし、今後もきちんとやってまいりたいというふうに思っております。

小林委員

確かに、教育の施設に特化した形ならば、取り組みというのはなかなか学校では難しいとは思うのですけれども、やはり学校の場合には指導というものが非常に大きな比重を占めると思いますので、施設も含めて、今後、教育が充実するような取組を継続して充実させていってもらいたいなと思っていますので、そういった点での教育委員会のサポート、助言をこれからぜひ進めていただきたいなというふうに要望したいと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、この項目につきましては、事務局からも説明させていただきましたけれども、 学校関係者等へは必要な情報提供は、今までも行ってきましたし、今後も、小林委員の発 言にありましたように、必要の都度情報提供をさせていただきたいというふうに思ってお ります。また、統合委員会での協議や報告もさせていただいておりますので、改めてこの 案に対して、保護者や生徒という、学校関係者等に説明会を開くということは必要ないと いうふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、陳情項目の3番目、「図書館の統合に関する教育委員会の計画をニュースなどにし、東中野図書館や本町図書館の利用者に配るなど、教育委員会の計画を周知してください。」との内容になりますが、ご発言等はございますか。

小林委員

これに関しては、現状では、利用者への周知というのはどのように行っているのか、その辺をちょっと確認したいと思うのですが。

副参事(子ども教育経営担当)

先ほどの答弁とも重なりますけれども、区報・ホームページのほか、図書館ホームページにも掲載をして周知をしているところでございます。私どもといたしましては、あらゆる機会を活用いたしまして、今後も周知等には努めていきたいと考えているところでございます。

小林委員

この陳情書の中ですと、「ニュースなどにし」ということなのですけれども、今、ホームページとかいろいろあるのですけれども、区報などでニュース的に扱うということは可能

なのでしょうか。

副参事(子ども教育経営担当)

非常に大きな計画でございますので、今後、区報等でも掲載をしていくものと考えております。また、先ほど漏れておりましたけれども、図書館においては機関誌というのでしょうか、そういったものも発行しておりますので、そういった部分も活用していきたいと考えているところでございます。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、この件につきましても、利用者に限らず必要な周知は今後も行っていきたい というふうに考えております。

次に4点目、「東中野図書館と本町図書館を現地で建て替えした場合の図を作成し、現状と比べた場合のメリット、デメリットを明らかにしてください。」という内容になりますが、 質疑等はございますか。

田中委員

この区民説明会のところにもありましたけれども、現状のそれぞれのスペースを足した ものよりも、さらに広いという、かなり大きなスペースが確保できると思うのですけれど も、サービスの充実というのは具体的に言うとどういうふうなことを考えているのでしょ うか。

副参事(子ども教育経営担当)

十分な広さを確保できるというふうには考えておりまして、これによりまして、蔵書、あるいは閲覧スペースも充実をさせていきたいと考えております。また、ユニバーサルデザインというのでしょうか、そういった利便性が高まるような、設備も整えていけるものと考えております。さらにICT環境ということで、タブレットの活用といったことも、十分対応できるように考えておりまして、そういう意味ではデメリットとなるようなことがないように、今後もいろいろ施設面の充実をさせていきたいと考えているものでございます。

田中委員

ぜひそのデメリットが生まれないように、計画を進めてほしいのですけれども、図書館は知の拠点ということで蔵書の充実とかいろいろな面はあると思うのです。それ以外にも、 やっぱり地域の方が集まって、連携というのですか、地域のコミュニケーションをとると いうふうな意味合いの場としての機能もやはり持っていたほうがいいのかなというふうに 思うので、サービスの充実の中にそういった視点もぜひ加えて、考えていただけるといい かなというふうに思います。

田辺教育長

ご意見、ご要望ということで、その辺につきましては十分反映させていただきたいと思います。

ほかにございますか。

渡邉委員

「東中野図書館と本町図書館を現地で建て直した場合の図を作成し」というようなことなのですけれども、実際、これにつきましては、個人的な考え方で申しわけないのですけれども、実際、統合して図書館を造りましょうというお話をしたときに、もう一回造り直したらどうかというお話は、若干無理があるかなというふうに感じます。

小さな図書館について、メリットとデメリット、いいこともあれば必ずよくないこともあるかと思います。例えば、コンビニは便利かもしれないけれども、では皆さんスーパーに行かないのか、デパートに行かないのかというと、それぞれの役割があるわけです。ですから、より良い図書館をつくっていこうというようなことを考えれば、まず図書館を造った上で、必要性があった場合に、もう一度、その部分も考えていけばいいかなというふうに思います。

私も、学生時代、勉強しに毎日図書館に通った夏休みがありますけれども、それ以来、図書館利用の回数というのは、実際、自分自身減ってきてしまった。それは自分の生活環境や、本のあり方というのがどんどん変わってきて、今になって本が懐かしくなってきて。今、毎日コンピュータに向かっていて、確かに本を読めるといえば読めるのですけれども、電子文書だったらその場で借りられるので、いいのか悪いのか、図書館のにおいとか、そういうものを失いつつあります。やっぱり今までの既存の図書館のままでは恐らくもうこれからは対応し切れないのではないか、そう考えれば、今、あまりもとに戻そうというよりは、やはりいい図書館をこれからみんなで造っていこうと、それによりよい図書館にしていこうという、考え方をちょっと大切にしてもらいたいと思います。メリット・デメリットといってすぐ比較すると、必ずいい面もあるし、悪い面もある。これは必ずそうなのですけれども、やはりいい面に目を向けて、頑張っていかないと。確かにデメリットに全部目をつぶれというわけではないですけれども、それに対する何かほかの方法で対応できな

いかという方法論を探していければいいかなとは感じております。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

私も、今の渡邉委員のご意見というか、お話と本当に同じなのですけれども、やはりこのメリット・デメリットを考えたときに、率直に言えば、施設の数が減るわけですから、それはもう隠しようのないデメリットであって。しかしながら、そのデメリットをはるかに超えるメリットが、どれだけ利用者に実感できるかというところが勝負だと思います。ですから0か100ではなくて、どうしても痛みの部分というのはあると思うので、そういう点ではICT環境の拡充ということがあるのですけれども、私はICTだけではなくて、やはり、今後、図書館がどういうふうに活用されていくのか、継続して有効性があるのかというのは、非常に大きく問われる、試金石になる、そういうケースだと思います。私たちも教育委員会のこういうご意見を踏まえて、やっぱり今後の図書館のあり方を今までも考えてきましたけれども、さらに継続してしっかりと考えていく必要があるなというふうに、感じました。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、今のご意見等を踏まえまして、今、田中委員からもありましたけれども、区 民の交流の場みたいなことも含め、教育委員会としては区民のサービスの向上を考えて、 整備計画の策定を進めていきたいと思っています。

最後の項目になります。「教育委員会として、東中野図書館や本町図書館から、新しい図書館が整備される場所までの通行環境を確認してください。特に、秋から冬の時期における中野坂上交差点付近の風害(ビル風)の実態を把握してください。」との内容になりますが、質問等のご発言はありますでしょうか。

渡邉委員

これにつきましては、気持ちはすごくわかるのですけれども、風がどこから吹いてくるかもわからない、どの強さの風を想定しているのかもわからない。今回建物が建っても、 隣に建物が建ってしまったらどうなるかわからない。全く検討していないわけではないと思うのですけれども、恐らくあまりこれは数値が幾つだったからどうでしたと言われても、計測が科学的な根拠に基づいてできるものかというと、不可能に近いものがあるのではな いかなと思います。

刻々とまちが変わっていってしまうわけですから、その点はある程度許容をしていただきたい部分があります。科学的根拠を示せるだけのデータというのは、恐らくどこまで追及するのかという話になると少し難しいのかなというふうには感じています。

それ以上に、やはりここは学校ですので、校庭を造って、校舎があって、ビルの中に学校ができたときに、その学校行事に影響を及ぼすような状況下が起きないかということは、とても大切かなと。こういったご意見いただいたところで、私たちがこのご意見を参考に学校活動に影響が起きないかというのは、少し検証してもいいかなというふうには感じました。

田辺教育長

ありがとうございます。学校の施設、校舎、校庭等の施設についての配慮というのは、 これからも検討させていただきたいというふうに思っています。

ほかには、よろしいですか。それではこれも、意見交換会の中でもお答えをしていますけれども、現在、通行している方も大勢おられる状況もありますので、現状の道路の通行上の問題については、渡邉委員もお話がありましたように、議論が難しいと考えられますので、この整備計画としては実態把握等はする必要はないというふうに考えております。

渡邉委員

風でここに通うのが難しいというようなことがあったのですけれども、ここは通学路ですから、違った意味での安全性については十二分に配慮していただきたいとは思います。 田辺教育長

わかりました。その辺については留意していきたいというふうに思っています。

それでは、ただいま陳情の内容について、ご協議をいただいたとおり、教育委員会としては、一定の整理をいたしました。

これに基づきまして、事務局として、本日の協議の結果を、陳情者に回答するように指示をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

事務局報告に移ります。教育長及び委員活動報告をいたします。事務局から一括での報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは一括してご報告申し上げます。

7月16日、「中野・ウェリントン友好子ども交流2016」ニュージーランド訪問団壮行会に、田辺教育長、渡邉委員が出席されました。

7月19日、中学生科学コンテスト結団式に、田辺教育長が出席されました。以上でございます。

田辺教育長

各委員から、補足、質問、その他活動報告がありましたらお願いいたします。

田中委員

7月22日に、小学校長会との意見交換会が開かれて、出席してきました。いつもですと、 前にずらっと校長先生方が全部並んで、こちら側に教育委員会が並んで、意見交換だった のですけれども、今回は校長会のほうの提案で、四つのグループに先生方が分かれて、我々 も1人ずつそのグループに入って、それぞれ違ったテーマでスモールグループでディスカッ ションするというスタイルでした。

僕は健康教育のところだったのですけれども、様々な話を非常に具体的に聞けて、非常によかったかなと思います。校長先生たちがそれぞれの現場で、いろいろな制約もある中で、いろいろな健康教育に工夫して取り組んでいるということがよくわかって、大変勉強になりました。

特に、体力づくりのことが非常に話題になって、今日の報告にも少しありましたけれども、中野スタンダードにどうやって近づけるかというようなことが、随分取り上げられていました。小学校1、2年ぐらいまでに、基本的な体力ができ上がるということで、1年生、2年生辺りまでに、小学校就学前から含めて子どもたちの基礎体力や、運動能力を高めるということに、先生方は非常に苦労されていました。朝、学校が始まる前に何分間か遊ぶ時間を作ったり、あるいはPTAと一緒に何かそういう機会を設けたり、あるいは姿勢運動という、姿勢をきちんと保つ運動を毎朝されたりとか、いろいろそういった工夫をされていて、先生方のご苦労を聞くいい機会だったと思います。また、教育委員会として支援していかなくてはいけない部分もあるのかなというふうに感じたところです。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにご意見等ございますか。

渡邉委員

今、お話にありました、小学校長会との意見交換会なのですけれども、私も参加させていただきました。対面形式という形ではなく、グループ形式をとってということで、非常によかったのではないかと思います。

私のところは、特別支援教育についての話し合いがありました。やはり、障害とかいろいろなことがあって、教育の難しさというのをそこで話し合うと、問題がいっぱいあり過ぎて、どうしましょうかという。メリット・デメリットという言い方をしていくと、問題がすごく多くて、その中に解決していかなければいけない問題も非常に多い、そういったことを実感をしています。私たちの中で、幾つかの問題点をみんなで共有し、その中でその問題の重大さというものもまた考えて、そしてその中で、まず緊急にやるべきなのかどうなのか、対応すべきかということも討議できました。その中で、実現可能なところから手をつけていこうということで、かなり具体的な、突っ込んだお話ができたのは、非常にいいことだと思っております。

問題が多くあっても、なるべく取り組むべきことを、可能なものから徐々にやっていけば、だんだんよくなっていくのだろうなと思いました。ですから、こういった機会を、また何回か持って、教育をもっともっとよくしていきたいなというふうに、本当に実感させていただきました。ありがとうございました。

それでそのほかに、7月16日と7月17日に、中野区立大和小学校で、サマーキャンプが開催され、参加してきました。共催にはなりますけれども、主催はおやじの会ということで頑張ってくれました。大和小学校は、来年度若宮小学校と統合されて、新しい学校になるわけですので、大和小学校としては最後のサマーキャンプということで、その参加数が約300人弱。事前の申し込みの時点で250人以上。当日で40名以上の参加ということでした。その中にお手伝いとして、第四中学校の生徒さんたち、卒業生たちも数多く集まっていただき、地域と学校とのつながりというのを、すごく感じました。卒業してもその学校を愛す、また新しくなっていく学校を最後にイベントの形で、プールを使って少しアスレチックをやったりとか、ドラム缶でお風呂を沸かして、カレーを作って、お泊りの方のために、テントを校庭内に設置、そしてカレーをみんなで食べてすいか割り。そして最後、キャンプファイヤーをやりました。今のキャンプファイヤーは、お父さん方がやるので、手際が良くて、そこで、マイムマイムを踊ったりとか。私も参加させていただいたのですけれども、やはり人間幾つになっても、あの当時にどんな思いでこのようなことやったなとかというのが結構、思い出しながらやれました。子どもたちにとっても、とてもいい機

会が作れたのではないかなと思います。

こういったことも、教育委員会としては規制をかけるばかりではなくて、安全にみんなで力を合わせてこういった機会をこれからも作っていけるように、私たちも協力させていただきたいなと思っておりました。当然、佐藤校長を初め、教頭先生たち、それと大和小学校に、以前いた先生たちも多く参加していただいたので、また顔を合わせて、思い出話ができ、とてもいい機会だったと思います。こういったことが今後も続くといいなというふうに感じておりました。

それともう1点。私は昨日なのですけれども、特別区人事厚生事務組合の教育委員会に参加してきました。こちらのほうは以前、特別区の区立幼稚園教員の問題を多く取り上げて、お話し合いをするところでした。今回は、教員候補者の選考だとか、研修事項とか、そういったことについて、今回、話し合ってまいりました。

選考過程なので、なかなか全てをお話しできるということもないかもしれないのですけれども、とても多くの方が応募されて、とても狭き門をくぐられてきて、教員になられています。ですから、そういう先生方が、やはりしっかりと働けるような場を作ったり、その先生たちがスキルをアップできるような研修などを、これからも検討していこうというようなお話し合いをさせていただきました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

小林委員

自分の報告をする前に、今、渡邉先生のお話を伺っていて、300 人を超える人たちが集まるというのは、やっぱり地域のコミュニティーとして非常に重要ですよね。学校が一つの核になって、地域を活性化しているという点では、非常にすばらしい取り組みだと思いますよね。今後、学校再編があって、最後というようなこともあるのでしょうけれども、逆に新しくなったところでも、そういうものが継続していくといいなというふうに思いましたね。そういうのはやはり区の大きな宝だと思いますし、区に力を与えてくれるかなと思います。

実は、そういう中に教員が参加するということも、非常に重要なことではないかなというふうに思うのです。私はこの前、22日の小学校校長会との意見交換会のときには、小中連携のグループだったのですが、率直に感じたことは、小学校の校長先生方が、非常に中

学校の教育に対して非常に主体的、共感的にお話をされていたというのが印象的でした。

それはやはり、それだけ連携が進んできて、お互いの状況が理解し合えているということが、非常に重要な一つの大きなポイントなのではないかなというふうに感じました。

小中連携によって、子どもたちにとってプラスなことは、最終的な目標としてあると思うのですけれども、実はすぐに何かやったからといって結びつくものではなくて、やはり連携をしていくことによって、教員の意識を改革していくということが大きなポイントで、やっぱりこれまで小学校という一つの核、中学校という一つの核の中でそれぞれ一生懸命やっている状況を、9年という枠で見ていくと、意識が大分変わってくるのではないかと思います。先ほどの渡邉委員のお話のように、地域とかかわることによって、教員の意識も変わってくると思うのですね。そういう点では、着々と、小中連携の効果が出ているというふうに実感した協議会でした。大変有意義だったと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

田中委員

簡単に一つだけ。先日、通りがかりにポスターを見て、東中野神社の夏休みのラジオ体操へ行ってきたのですけれども。集まっている子どもたちは20人程なのですけれども、例えば赤ちゃんを抱っこしてお母さんが小学校に連れてきたり、あるいは小学校の高学年ぐらいだと兄弟で来ていたりとか。非常に様々な人たちが来ていて、10日間通うと、ご褒美もらえるらしいのですけれども、なかなか夏休みの間に、子どもたちが朝6時半とか6時15分ぐらいに起きる機会はないと思うので、子どもたちがああいう経験をするのはすごく大事なことだなと思いました。教育委員会がやるというわけではないのですけれども、何か少し周知だとか、応援できるような方策があったらいいのかなと感じました。

以上です。

渡邉委員

最近、障害者施設で大事件が起きました。これについて、いろいろとテレビ等で報道されていますが、重大な問題が今回は二つあると思います。

やはりああいった、私たちの常識を逸した行動をとる人間が、世の中には存在しているということがあります。こういったことを契機に、やはり学校内に私たちの常識を逸した人間が飛び込んできた場合、誰かが被害を受ける前にもう一度、安全のあり方、そういったものを、学校側として考えていただきたいと思いました。

もう1点が、人権の問題です。これをやはりこういった機会にも、人権というものをもう少し考えないといけないと思います。やはり命の大切さとか、障害があるからどうだとかというのではなくて、障害というのはもともと欲しくて持ってきたわけではないので、その辺りをもう一度、教育として考える必要があるのではないかなと思います。今回の事件は教育委員会とは関係ないのですけれども、中野区の子どもたちには、もう一度考えていただきたいなというふうに考えております。

田辺教育長

ありがとうございます。今後、そうした周知をしていきたいというふうに思います。 小林委員

渡邉委員と全く同感で、今回の事件を通して、人権上の課題、人権教育をしっかりやっていく必要があるということと、それから学校の安全を見直すということが必要だと思います。中野区内というわけではなく、どこも比較的小学校はセキュリティーが高いですね。というのは、私たちが訪ねて行っても、施錠はしっかりしている。でも全国的に、中学校は大体入れてしまう。通常の家を空けっ放しには、今、社会ではしないわけですので、その辺のところをしっかりと見直していくことも必要なのではないかなというふうに思いました。

あと、もう一つ。ここのところで話題になっていた、ポケモンGOですね。これについては何か対応がありますでしょうか。

指導室長

ポケモンGO自体の使用については、やはり保護者の管理下にある中で、なかなか制限をかけるのは難しいというふうに考えています。関連して、SNS東京ルールを、夏休み前に策定していまして、その周知徹底については進めているところで、いわゆるスマートフォンや、ゲーム機というようなものの、適正な使用という点で、指導しているところです。

また、今後の状況を見ながら、例えば、単にゲームに夢中になるということではなく交通事故に遭うとか、様々な地域に無断で外出するようなことも想定され、いわゆるSNS以外の人的、物的被害も、起こり得ると考えていますので、今後、対応を考えてまいりたいというふうに思っています。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、事務局報告に移ります。

事務局報告の2番目、「中野区スポーツ・健康づくり推進計画の策定について」の報告をお願いいたします。

健康福祉部副参事(健康・スポーツ担当)

では、7月25日に、「中野区スポーツ・健康づくり推進計画」が策定されましたので、 ご報告のほうをさせていただきたいと思います。お手元の資料に沿いまして、ご報告をさ せていただきます。

本計画については、8月30日の厚生委員会で報告を予定しているところなのですけれども、こちらの教育委員会につきましては、2月19日に、草案についてご協議をいただきながら、それ以降ご報告等させていただいておりませんでしたし、教育委員会と連携をとりながら進めていくという内容も盛り込まれておりますので、議会報告に先立って、本日、ご報告をさせていただくこととした次第でございます。

本日はお手元の資料、計画書をめくっていただきながら、2月の素案の協議をいただいた以降の経過ですとか、変更点、それから計画の中に盛り込まれている取組のうち、子どもとか教育にかかわる部分についてご報告をさせていただきたいと思います。

では、お手元の資料をごらんください。「計画の目的」についてでございます。内容については、素案の段階と変更等はございませんけれども、2月にいただいたご意見を踏まえまして、最後の部分なのですけれども、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた部分の表現を、かつてはレガシーというような言葉を使っていたのですけれども、機運の醸成を図るというようなことで、わかりやすく修正をさせていただいております。

それから2番目の「計画の位置づけ」につきましても、素案の段階と変更等はございません。

- 3番目の決定につきましては、7月25日ということでございます。
- 4番目の計画の構成についても、素案とは変更等ございません。
- 5番目の期間についても変更等はございません。

「計画策定までの経過」につきまして、2月19日以降の部分について、ご報告をさせていただきます。2月19日に、本計画の草案についてご協議をいただいた後、3月15日に素案について厚生委員会にご報告をし、ご意見をいただきました。その後、3月30日に区

民意見交換会を開催いたしました。この過程でいただいたご意見を踏まえて、主に3点変更をして案を策定し、5月9日に厚生委員会のほうにご報告をいたしました。この変更点について、ご確認をいただけたらと思います。

主な変更点の1点目が、お手元の計画書の25ページでございます。元の素案の段階では、「第5 計画の期間」となっていたのですけれども、進捗状況をどういうふうに確認していくのかというご意見もございましたので、「進捗状況の確認」ということを、タイトルのところに明記をしたという修正でございます。

それから2点目の変更でございます。計画書の41ページから47ページでございます。 ここにつきましては、この計画をやはり着実に進めるという意味で、10か年計画との関係 がどうなっているのかというようなご意見をいただきましたので、ここで本計画の施策と 10か年計画(第3次)で定める、ステップの突合できるような形での表を掲載することと いたしました。10か年計画と整合をとって、着実に進めるための変更ということでござい ます。

それから、計画の主に3ページから22ページにかけて、現状と課題を記しているのですけれども、このデータの部分につきまして、最新のものが判明したものについては、差し替えを行っております。

主な変更点は以上でございます。

このような変更を行って、計画案を策定して、5月10日から30日にかけて、パブリックコメントを実施いたしました。この間、ご意見を求めましたけれども、特にご意見等はございませんでしたので、6月30日に、その結果を厚生委員会のほうに報告をしております。

その後、6月16日に、この計画の策定にかかわられた区民の皆さんを含めた、区民検討会で、この計画をどう効果的に実施していったらいいかというような方策を検討していただいて、そういう機会を持った後、7月25日に計画を策定したということでございます。

計画策定に当たって、特に変更した点というのはございませんけれども、やはりこの計画を区民の皆さんと一緒に進める上で、見やすさとか親しみやすさということも必要だろうということで、少し工夫をしております。3ページから22ページまでの課題の部分、かなりグラフなどが掲載されているのですけれども、一部本文で引用しているパーセントが表になかったりといったことがありましたので、そういう部分、整合をとって、本文を読みながら、図表を見やすいように修正を加えさせていただいています。

それから、最後の 52 ページ以降なのですけれども、参考資料として、計画策定までの経過ですとか、区民検討会のご紹介ですとか、スポーツ基本計画、中野区スポーツ推進条例等を掲載するというようなことをさせていただいています。ちょっとめくっていただくと、ところどころにイラストとか写真とか、入っているかと思うのですけれども、そのような工夫もさせていただいたところでございます。

これまでの変更点については以上でございます。

続きまして、子ども教育関連の取組ついて、ご報告をさせていただきます。計画書の 23 ページをお開きいただけますでしょうか。

こちらに、本計画の「目標とする姿」というのを掲げております。これに沿って取組の ほうをご報告させていただきます。

まず1点目として、「健康づくりやスポーツに関心を持って理解を深め、ライフステージに応じた運動・スポーツの習慣を確立しています」という目指す姿を掲げております。ここの施策としては、「ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の支援」ということとなっております。こちらについて、26ページ以降、記載をしておりますのでお開きいただけますでしょうか。特にお子さん、教育に関係する部分としましては、26ページの「子どもの外遊びや運動を通じた体力の向上」ということで、イとして「保育施設・幼稚園における実践に基づく身体づくり」ということで、「運動遊びプログラム」の取組を進めるというようなところを記させていただいているとともに、ウとして、「子どもの体力を向上させる取組の推進」ということで、ここの②の部分で、体力向上プログラムの取組を進めるとともに、地域スポーツクラブ等と連携して、運動プログラムの提供や指導を行っていくということを掲げさせていただいているところです。

それから、次のページめくっていただいて、エとして、「健康的な生活習慣の確立支援」ということで、こちらも①のところで、スポーツ・コミュニティプラザとの連携を書かせていただいております。スポーツ・コミュニティプラザなどで、地域健康づくり事業を活用して、乳幼児の体操とか保護者の方の運動メニューを提供したり、健康的な生活習慣を身につけるような支援をしていきますということ。それから②として、学校における体育・健康に関する指導の充実を図って、健康的な生活習慣の確立を目指しますという、こちらについても、スポーツ・コミュニティプラザの活動と連携しながらやっていくということを想定して、記しているところです。

それから次のオとしまして、「学校運動部活動の活性化」ということで、こちらもスポー

ツ・コミュニティプラザを拠点とした、指導者養成等によって、地域の人材活用して、学校に有資格者や指導者を派遣していくということを掲げさせていただいております。

次の、目指す姿2でございます。「地域での運動・スポーツ環境が整備され、区民が身近な地域で主体的に健康づくり活動に取り組んでいます」という目指す姿でございます。 こちらを進める施策として、「運動・スポーツの環境づくり」ということで、4点掲げております。こちらにつきましては、計画書の32ページ以降に記しております。

こちらにつきましては、まず(1)として、「関係機関・関係団体による様々な機会の提供」ということで掲げております。関係機関・関係団体の共同事業を拡大するとか、学校開放事業の利用を促進するとか、それからエとしましては、「中野区体育協会との連携」というようなことも掲げております。

それから、ページをめくっていただきますと、オとして、「大学等との連携による専門的 指導の活用」というようなことも掲げているところです。

それから、(2) の「計画的な環境整備」につきましては、新しいスポーツ拠点の整備と しまして、平和の森公園の再整備と、中野体育館の整備のこと。それから区内の4圏域に スポーツ・コミュニティプラザを開設していくというようなことを、主な中身として掲げ ております。

それから次の34ページ、(3)「スポーツ競技力の向上」ということで、34ページから35ページにかけて、九つの取組というものを掲げております。

それから 35 ページ、東京オリンピックに向けた、機運の醸成ということで、③、④として、全ての学校においてオリンピック・パラリンピック教育を推進するということで、児童・生徒の皆さんに、意識啓発を図るとともに、保護者とか地域の皆さんにも意識啓発を図っていくということを掲げているところです。

それから35ページ、ウとしまして、「歯と口の健康とスポーツ」ということで、こちらも7項目取り組むということで、具体的な取り組みを掲げさせていただいています。

3番目の目指す姿として、「関係機関・団体、事業者等が地域ぐるみで区民の取組を支援する主体的な動きによって、区内各地で『スポーツ・健康づくりムーブメント』が形成されています」ということで、施策の3として「地域における運動・スポーツ振興」ということとして、こちらに掲げてある三つの取組を進めることとしております。

こちらの三つにつきまして、7月19日に、南部スポーツ・コミュニティプラザが開設しておりまして、既に中部と南部のスポーツ・コミュニティプラザが運営をスタートしてい

ます。ここを拠点とした、地域スポーツクラブも、今年 10 月から事業実施をするということで、それを目指して動き出しております。こうした、この3の目指す姿につきましては、スポーツ・コミュニティプラザを拠点として、スポーツ・健康づくりを通じた地域コミュニティーの形成を目指すといった内容となっておりますので、具体的な取組については、後ほどごらんいただけたらと思います。

それからお隣の24ページに、「成果指標」を掲げております。8項目掲げておりますけれども、上の二つは運動に取り組む、それから運動を通して地域とかかわる方を増やしていくというような指標となっております。それから次の4項目は、地域の中で、スポーツ活動、運動を推進するような活動をする団体、それからそういう団体さんが支援するような活動の数を増やしていくというようなところを指標としております。それで、下から二つ目、「体力テストで目標(中野スタンダード)を7割以上の児童・生徒が達成した種目数」ということで、体力テストの指標を挙げさせていただいています。最後に65歳以上の健康寿命を延ばしていくということを指標としているということで、そういった指標を達成することを目指して、着実に計画を進めていくということを考えております。

最後に、計画の 48 ページから 49 ページをごらんいただけたらと思います。こちらに、「区民一人ひとりの具体的な取組」というのを掲げております。こちらにつきましては、この計画に基づいて、お一人お一人が取り組んでいただけるようにということで、こういったパンフレットなどを作りながら、広く地域での日常的な取り組みを広げていくことを進めたいというふうに考えているところです。

ご説明の資料の7番でございます。「今後のスケジュール (予定)」でございます。こちらに記しましたように、8月30日に厚生委員会のほうに報告をさせていただき、9月5日の区報で、この計画の策定についてご案内をし、冊子等を地域のほうに配布させていただくということを考えております。

私からのご報告は以上でございます。今後、教育委員会と連携をとって、本計画を推進してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。

田辺教育長

ありがとうございました。この報告につきまして、各委員からご質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

小林委員

内容がどうこうというよりも、中身は貴重な、やはり健康のために必要なことが盛りだくさんに入っていると思います。学校教育の立場からすると、教員がこういうことを理解して把握して、その上で何をするというのではなく、知った上で日常の指導に当たるということが重要だと思いますので、何か機会を捉えて、学校にも周知するような工夫をしていただけるとありがたいなというふうに思いました。

以上です。

田辺教育長

では、ご要望ということで承ります。そのほか、よろしいですか。

それでは、本報告については終了いたします。そのほかに、事務局から報告事項はございますか。

副参事(子ども教育経営担当)

ございません。

田辺教育長

それでは、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事 (子ども教育経営担当)

次回の定例会でございますが、8月26日19時から、区役所5階の教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第20回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時45分閉会